



# 家畜衛生だより

国内 18 例目！  
(関東3例目)

千葉県のうずら農場で  
**高病原性鳥インフルエンザ**が発生しました。

農場所在地:千葉県旭市 飼養規模:約10.8万羽

埼玉県熊谷家畜保健衛生所

住所 熊谷市円光1-8-30

電話 048-521-1274/FAX048-526-1063

(夜間・休日等は緊急携帯電話に転送)

E-mail k211274@pref.saitama.lg.jp

令和8年1月27日発行 号外

## 【経緯】

- 1月 26 日(月)、千葉県は、旭市の農場から通報を受け、立入検査を実施した。
- 簡易検査を実施したところ陽性であったため、遺伝子検査を実施した結果、1月 27 日(火)、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認した。



最大限の警戒を！

## 💡 ウィルスの侵入防止対策を徹底しましょう 💡

- |   |   |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 防鳥ネットの整備      | <input checked="" type="checkbox"/> ネズミ等の小動物対策と駆除 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 衛生管理区域専用の衣服   | <input checked="" type="checkbox"/> 家きん舎毎の長靴交換    |
| <input checked="" type="checkbox"/> 農場・鶏舎周囲の消石灰散布 | <input checked="" type="checkbox"/> 定期的な清掃・消毒     |
| <input checked="" type="checkbox"/> 出入りする車両の消毒    | <input checked="" type="checkbox"/> 農場立入時の手指消毒    |

※家きんの健康観察は毎日行い、死亡羽数の増加、異状を感じたら速やかに熊谷家畜保健衛生所までご連絡ください。

※家畜伝染病予防法第52条で定められた、毎月の死亡鶏の報告を必ずお願いします。

